**入場無料**

**消費税対策と**

**マイナンバーのポイント**

　平成29年4月に消費税が10％になります。本セミナーでは、増税によって経営環境が変化した際の、取り組むべき課題の抽出と具体的解決策を解説します。また、10月に国民１人に1つの番号（個人番号）が付与されるマイナンバーが導入されます。会社に備えておくべきルール作りから実務担当者が押さえておかなくてはいけない具体的な事項についてわかりやすく解説します。

◇◇　開催要領　◇◇　　　　　　　　　　　　　　　　　　◇◇　講師　◇◇

日　時　　**平成27年１０月２９日（木）**　　　　　　　　　◆塩塚　修（しおつか　おさむ）氏

　　　　　　　　　１３：３０～１５：３０　　　　　　　　　　　　　　　税理士　塩塚税理士事務所代表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　九州北部税理士会税務審議委員

![C:\Users\ccws52\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\ZAT0IKB3\lgi01a201309062000[1].jpg]()

会　場　**筑後商工会議所　３階大ホール**筑後商工会議所派遣税理士として

　　　　　　筑後市大字和泉118-1　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　税務申告、記帳指導に携わる。

定　員　　**５０名**

　　　　　　　定員になり次第締め切ります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　◆立野　善史（たての　よしふみ）氏

　　　◇◇セミナー内容◇◇　　　　　　　　　　　　　　　　　社会保険労務士

●消費増税の影響と今後の課題　　　　　　　　　　　　　　立野社会保険労務士事務所代表

●経過措置について

![C:\Users\ccws52\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\IS5GEPQM\man-305602__180[1].png]()

●マイナンバー制度とその目的

●企業が扱う可能性のあるマイナンバー業務

●従業員への対応で注意すべき点は

●顧客・取引先との対応で注意すべき点は

●質疑応答

　申込み　　下記申込書に必要事項をご記入いただき、**FAX**にてお申込みください。

　主　催　　**筑後商工会議所**　　TEL；0942-52-3121/FAX；0942-53-6508

筑後商工会議所　経営支援課　行　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成27年　　月　　日

「消費税対策とマイナンバーのポイント」受講申込書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  |  |  |
| 所 在 地 |  |  |  |
| 受講者名 |  | ＴＥＬ |  |
|  | ＦＡＸ |  |
|  | e-mail |  |

※ご記入頂きました個人情報は、本セミナーの各種連絡・参加者名簿作成のために利用いたします。